

2007年
(平成19年)

9・1

広報 げすいどう

NO.23

■発行■

我孫子市役所 建設部 下水道課
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
TEL 04(7185)1111



▲市役所から手賀沼を望む

9月10日は第47回「下水道の日」です。

下水道の普及で実現 きれいなまちづくり

下水道は、トイレの水洗化や汚水雑排水の排除といった生活環境の改善のほか、川や海、湖沼の水質浄化にとって、なくてはならないものです。市内の家庭や工場などから流された汚水は、下水道管を流れて手賀沼終末処理場で処理され、きれいな水となって利根川へ放流されます。このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

流域七市の汚水を手賀沼終末処理場で処理しています

手賀沼は、昭和30年代後半以降、流域で宅地開発が急速に進み、大量の生活雑排水が沼に流れ込んだことで、アオコなどの植物プランクトンが増殖し、急激に水質が悪化しました。

このため手賀沼浄化対策の一つとして、昭和47年3月に流域内の八市町(旧沼南町を含む)にわたる都市の汚水を広域的に集め終末処理場で高度処理を行った後、利根川へ放流する流域下水道の事業認可を得て、下水道事業が開始されました。

手賀沼終末処理場は、昭和56年4月から稼動し、現在、我孫子市など七市(※)の汚水を処理しています。

※ 我孫子市、柏市、松戸市、流山市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市

手賀沼終末処理場のしくみ

家庭から排出された汚水は、道路の地下に埋設された下水管を流れて、手賀沼終末処理場へ流入します。

処理場に入った汚水は、約1日かけて、活性汚泥法や急速ろ過法により処理され、塩素混和池で消毒した後、約5km先の利根川に放流しています。また、汚水の処理によって生じた脱水汚泥(1日約130t)は、場内の焼却炉で燃やしています。

焼却することで、脱水汚泥の減量化と臭気の低減といった効果があります。また、焼却灰(1日に約4t)は、軽量骨材やセメント原料として利用を図っています。

処理場の見学ができます

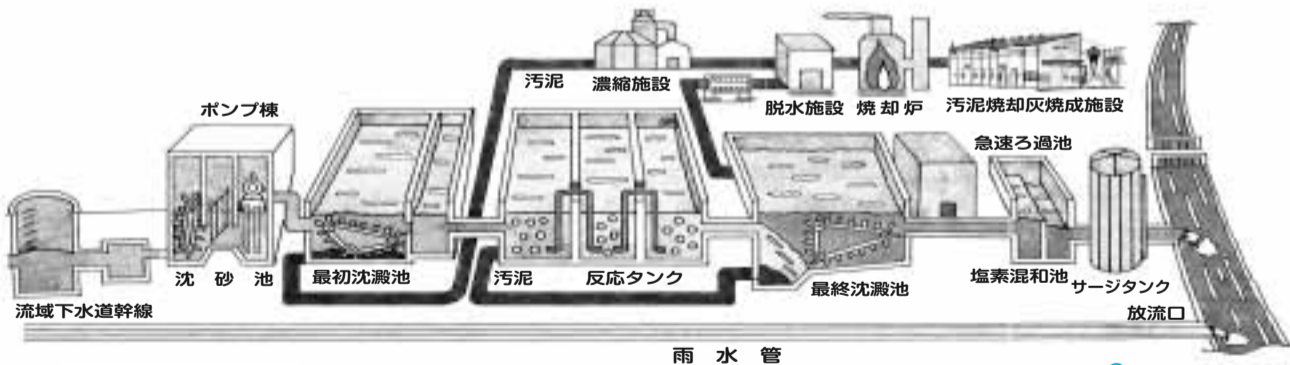
手賀沼終末処理場では、下水道への理解を深めていただくため、施設内の見学を受け入れています。

ご希望の方は、手賀沼終末処理場までお問い合わせください。

<<手賀沼終末処理場>>

所在地 我孫子市相島新田 85-5

電話 04-7189-3831



汚水処理施設

○沈砂池ポンプ棟 下水管から流入してきた汚水を沈砂池でゆるやかに流し、大きなゴミや土砂を取り除き、ポンプで最初沈殿池に汲み上げます。

○最初沈殿池 沈砂池から送られてきた汚水を更に緩やかに流して、比較的沈みやすい浮遊物を沈殿させます。

○活性汚泥 微生物が汚水のなかの有機物を食べることによって浄化します。この微生物の入った泥を活性汚泥と言います。

○反応タンク 活性汚泥に空気を送って、かき混ぜます。汚水は微生物の餌となり沈みやすい固まりにします。

○最終沈殿池 沈みやすくなった固まりをもう一度沈殿させ、ほぼ無色透明な水にします。

○急速ろ過池 ケイ砂とアンラサイト(粒状無煙炭)をしきつめた池で、活性汚泥法で除去できなかった浮遊物を取り除きます。

汚泥処理施設

○濃縮施設 水処理によって発生する汚泥は濃度が薄いので、濃縮槽等で濃縮して脱水しやすくします。

○脱水施設 濃縮した汚泥に薬剤を加えた後、脱水機にかけ体積を減らします。

○焼却施設 脱水した汚泥を焼却します。焼却灰は、軽量骨材やセメント、焼成レンガの原料に利用しています。